

会議等報告書

会議名	令和5年度第3回 地区協議会連絡会
日時・場所	令和5年11月17日（金）19時～19時30分 たづくり12階大会議場
要旨	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度(下半期)の体制について[資料1] 令和5年10月1日付人事異動にて、若葉学校地区協議会の担当が、藤本主任から加藤主事に変更。</p> <p>(2) 各課からの情報提供[資料2] 3課（文化生涯学習課，健康推進課，環境政策課）からの情報提供。 詳細は資料2及びチラシのとおり。</p> <p>(3) 地区協議会連絡会開始時間について 開始時刻（午後7時，午後2時，どちらでもよい）と，その理由も含めてアンケートに御協力いただいた。結果は，10人（午後7時から），6人（午後2時から）1人（どちらでもよい），1人（6時からがよい）であった。このうち午後7時からの方の理由として，2人（仕事のため日中は参加できない）という御意見で，「自分は仕事を引退していて何時でもよいが，仕事をしている人のことを考えると7時がよい」という意見があった。この結果を踏まえ，開始時間はこれまでどおり，午後7時とする。なお，終了時間は8時30分厳守とする。</p> <p>(4) 地域防災勉強会（12月9日（土））について[資料3] 12月9日土曜日，たづくり12階大会議場で行う。 今回のテーマは防災である。日本赤十字社に講師をお願いし，前半は，日本赤十字社の紹介と地震編の講演を行い，後半は，三角巾と新聞紙の活用法について行う。 11月8日（水）既にメーリングリストで依頼したが，参考として参加票を添付している。FAX，電話等にて11/27(月)までに報告をお願いする。なお，4年ぶりに，勉強会後懇親会を行う予定である。</p> <p>(5) 地区協議会担当者交流会（令和6年2月9日（金））について 毎年度，「会計」，「広報」等の各テーマに沿って，各地区の担当者の方を対象とした交流会を開催している。今年度は広報者担当を対象とした交流会を行う。後日，開催通知を送付する。</p> <p>(6) 調布まち活フェスタ（令和6年3月10日（日））について 令和6年3月10日（日）10時～3時，国領駅の市民プラザあくろすと，国領駅前広場で開催する。内容は，現在，実行委員会で検討中である。 地区協議会の出展としては，前回同様，各地区協議会に活動に関するポスターを作成いただき展示する予定。内容をもとに協働推進課でクイズを作成する。それぞれの地区の活動内容が詳しくまとまっているので，来年度は，まち活の展示だけでなく，地区協議会連絡会での活用を検討したい。 なお，毎年，クイズ参加者にお菓子を配布しており助成金から協力いただいているが，価格が上がっているため，今年度の負担は1000円をお願いする。</p> <p>(7) チラシ等の作成時における著作権について[資料4] 市内の地域団体にて，掲載許可が必要なイラストを無断で使用し，著作権元から訴えられる事案があった。 このことから，資料4-1を参考に，作成するチラシや写真等の著作権，肖像権</p>

について改めて注意願いたい。また、ちよみっこの「ちいきのけいじばん」を協働推進課の地区の担当を通して掲載する際は、承諾書（資料4-2）を提出いただきたい。

(8) 庁用バスの使用について

庁用バスは原則として市の事業で使用するが、現在の運用では、助成金を助成している地区協議会も対象で、地区協議会の助成対象事業や、関連した視察で使用できる。今後運用の変更や、所管部署の予算の関係もあるが、利用を希望する場合は担当に相談をお願いする。

(9) AED（自動体外式除細動器）の設置について資料5

お配りしたチラシのとおり、協働推進課所管の地域福祉センター、ふれあいの家、ふじみ交流プラザにAEDを設置している。複合施設は、隣接する施設に設置している場所もあるので、近隣のAEDを、一度、ご確認ください。

<質疑応答>

(5) 地区協議会担当者交流会（令和6年2月9日（金））について

Q：開催時刻を教えてください。また、オンライン開催は予定しているか。

A：現時点では、午後7時、実地開催を予定している。

(7)のチラシ等の作成時における著作権について

Q：「ちいきのけいじばん」への投稿に係る承諾書はどこで入手できるのか。

A：今回お渡しした承諾書（資料4-2）をコピーしてお使いいただくか、協働推進課窓口またはメールにてお渡しすることができます。

Q：チラシを掲載依頼する都度、提出が必要か。

A：掲載するチラシの内容について承諾いただくため、お手数ですが、都度、御提出をお願いする。

(8) 庁用バスの使用について

Q：庁用バスとはなにか。

A：原則として市の職員が使用するバス。ただし助成金を受領している団体、例えば地区協議会も使用できる。助成事業で使用する場合に使用できる。

Q：借りられるバスの規格はどのようなものか。また、具体的にどのような事業で借りられるのか教えてください。

A：バスは、大型バス（45人）、中型バス（27人）、小型バス（21人）がある。例えば、北ノ台まちづくりネットワークは、令和6年2月に大型バスを利用し、町田市と日野市の焼却施設の視察を行う予定である。

2 その他

次回日程 令和6年5月17日（金）令和6年度第1回地区協議会連絡会

※令和6年2月2日（金）に実施予定の第4回地区協議会連絡会は資料提供のみで、会の内容は、総合防災安全課、教育総務課主催の防災教育の日の取組の説明会になる。